

「検定合格サポート制度」について

7月29日から毎週日曜日に行われる『検定対策セミナー（通学講座）』に全科目一括申込みされた方を対象に、『検定合格サポート』を行っています。今年度の日本語教育能力検定試験を受験して不合格だった場合、来年度（または再来年度）の検定対策セミナー（通学講座）を半額で再度受講していただけます。ぜひこの制度をご活用ください。制度の詳細については以下の通りです。

- | | |
|-------|---|
| ① 内容 | 今年度の日本語教育能力検定試験が不合格だった場合、来年度または再来年度の検定対策セミナー（通学講座）を半額で受講できる。 |
| ②対象 | 2018年度の検定対策セミナー（通学講座）に全科目一括申込みされた方。
※当養成講座受講生、修了生、一般の方問わず |
| ③申込期限 | 2018年7月26日（木）まで
※この時点で、サポート制度の申込みがない場合は、来年度、再来年度の半額受講の対象にはなりません。 |
| ④申込方法 | 養成講座受付にて直接またはHPにて申込み |
| ⑤有効期限 | 一括申込みをした再来年度まで
※2年にまたがる利用は不可。来年度、再来年度のいずれかしか受講することができません。 |

◆来年度、再来年度の半額受講について

- | | |
|-------|--|
| ①受講科目 | 来年度または再来年度に行われる検定対策セミナー（通学講座）の科目から選択（1科目から受講可能）。一括申込みも可。 |
| ②申込方法 | 受講希望日の3日前（前週木曜日）までに養成講座受付にて直接またはHPにて申込み |
| ③必要書類 | サポート制度を申込んだ年度の試験結果通知書。
※ <u>受講初日に受付に提示してください。提示がない場合は受講できません。</u> |

【注意事項】

- ・2018年度の検定対策セミナー受講前にサポート制度に申込みされた方のみ受講ができます。
- ・受講人数が定員を超えた場合はお断りする場合があります。
- ・来年度の日程は、決定し次第、当講座ホームページに掲載されます（5月下旬頃掲載予定）。
- ・半額受講の権利を他人に譲渡することはできません。
- ・キャンセルの規定は半額受講の場合も、通常の受講の場合と同様です。
- ・サポート制度利用時の受講料は、サポート制度申込み時の受講区分（一般／在校生・修了生）に準じます。

★この制度に申込みされた方は、必ず12月中に可否を当講座に報告してくださいよう、お願いいたします。

《検定合格サポート制度を利用するにあたって》

確認し、□にチェックを入れてください。

◆サポート制度内容

- サポート内容 今年度の日本語教育能力検定試験が不合格だった場合、来年度または再来年度の検定対策セミナー（通学講座）を半額で受講できる。
- サポート対象 2018年度の検定対策セミナー（通学講座）に全科目一括申込みされた方。
※当養成講座受講生、修了生、一般の方問わず
- 有効期限 一括申込をした再来年度まで
※2年にまたがる利用は不可。来年度、再来年度のいずれかしか受講することができません。

◆来年度、再来年度の半額受講について

- 受講科目 来年度または再来年度に行われる検定対策セミナー（通学講座）の科目から選択（1科目から受講可能）。一括申込みも可。
- 申込方法 受講希望日の3日前（前週の木曜日）までに養成講座受付にて直接またはHPにて申し込み。
- 必要書類 サポート制度を申し込んだ年度の試験結果通知書。
※受講初日に受付に提示してください。提示がない場合は受講できません。

【半額受講についての注意事項】

- 2018年度の検定対策セミナー（通学講座）受講前にサポート制度に申込みされた方のみ半額受講ができます。
- 受講人数が定員を超えた場合はお断りする場合があります。
- 受講キャンセルの規定は、通常の受講の場合と同様です。
- 半額受講の権利を他人に譲渡することはできません。
- 12月中に検定試験の可否を当講座にご報告いただけますようお願いいたします。

以上のことについて了解いたしました。

2018年 月 日 氏名_____

印